

令和4年10月31日
海事局安全政策課

国際海事機関（IMO）第106回海上安全委員会（MSC 106）の開催について

令和4年11月2日から11日にかけて、国際海事機関（IMO）の第106回海上安全委員会（MSC 106）が開催されます。今次会合では、主に、自動運航船（MASS）の国際ルールや、洋上風力・掘削施設等の洋上施設上で作業を行う人員を輸送する船舶の安全基準の策定について審議がされる予定です。

1. 会期

令和4年11月2日（水）から11月11日（金）まで

英国、ロンドンの国際海事機関（IMO）本部での対面とweb参加によるハイブリッド形式

2. 主な審議事項

（1）自動運航船（MASS）の国際ルール策定に向けた審議

本年4月に開催されたMSC 105では、自動運航船の国際ルール策定に向けて作業計画・タイムライン等を示すロードマップが策定されておりました。

今次会合では、このロードマップに従って、複数の条約にまたがる共通課題の議論等の具体的な検討が行われる予定です。

（2）条約等の改正案の採択

洋上風力・掘削施設等の洋上施設上で作業を行う人員を「産業人員（Industrial Personnel: IP）」として位置づけ、IPに対して安全訓練等の要件を課すことを条件に、12人を超えるIPを貨物船又は高速貨物船によって輸送することを可能とするための条約改正案等について、審議が行われる予定です。

3. 今後の予定

今次会合の審議結果の概要は、後日、国土交通省において公表を予定しています。

問い合わせ先

国土交通省海事局安全政策課 堀内、井原
TEL : 03-5253-8111（内線 43-266, 43-562）
03-5253-8631（直通）
FAX : 03-5253-1642

